

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月14日
【中間会計期間】	第55期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 実
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号
【電話番号】	06(6396)8250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・システム本部長 小野 善治
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号
【電話番号】	06(6396)8250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・システム本部長 小野 善治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間連結会計期間	第55期 中間連結会計期間	第54期
会計期間	自2024年3月1日 至2024年8月31日	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2024年3月1日 至2025年2月28日
売上高 (千円)	53,371,186	52,875,640	106,388,553
経常利益 (千円)	852,134	680,458	1,369,508
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	708,040	454,132	1,001,758
中間包括利益又は包括利益 (千円)	690,168	534,268	946,630
純資産額 (千円)	11,313,685	11,919,627	11,479,592
総資産額 (千円)	39,463,581	39,885,608	34,065,436
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	117.90	75.24	166.38
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.6	29.9	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,728,239	3,777,987	46,954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,192	154,942	384,322
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,623,327	1,706,896	176,135
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	6,604,128	6,137,404	4,221,255

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が進むなど各種政策の効果もあって、緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや金融資本市場の変動による景気への影響、継続した物価上昇が消費者心理に与える影響など今後の動向に十分注意する必要があり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ペット業界におきましては、健康維持や快適な生活環境を重視するペットオーナーに向けた高付加価値商材の伸長等により、継続的な市場成長を果たしておりますが、犬の飼育頭数減少や様々な物価上昇に伴う生活者の節約意識の高まり、人件費・原材料費・物流費などのコストの増加、流通各階層での価格競争など、ペット市場を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境が続いており、既存の製品やカテゴリーにおける着実な利益獲得と共に、新たな成長戦略の構築が必要になっております。

当連結会計年度は現中期経営計画の最終事業年度であるとともに、2027年2月期から始まる次期中期経営計画の実現に向けた変革期とし、「選択」と「集中」をキーワードに当社グループにおける事業セグメントから日々の業務に至るまで、徹底的なローコストオペレーションを目的に見直しを行っております。

また、人的資本経営の一環として人財育成を目的とする社員への更なる投資を継続するとともに、本年度より新たな取り組みとして開始したサステナビリティ活動は、推進部会を中心に更なる強化に向け、社員ひとりひとりが参加する活動を継続しております。

成長戦略としては、デジタル化社会での経営戦略として「CED(Communication、Education/Entertainment、Design)」をコンセプトにおいた事業展開を更に推し進めることで他社との違いを明確にし、世界に発信できるマーケティング・デザイン・カンパニーとして、あらゆる角度からお客様をサポートしてまいりました。

ペットフード・ペット用品の卸売事業につきましては、トップラインの拡大と単品管理の徹底により安定した利益を創出するとともに、市場創造としては、飼育者の新習慣による市場の拡大を目的に様々な企画・提案活動を行っております。

イベント事業につきましては、『みんな大好き！！ペット王国2025』を2025年5月3日から4日にかけて開催いたしました。ペットとの生活の素晴らしさや、ペットと暮らす効用を実感・体験出来る『人とペットのふれあいの場』を提供するイベントとして本年も多くの生活者様にご来場頂いております。本年は新たな試みとしてペット目線での気づきを体験するコンテンツ「ペットのきもち研究所」を実施し、体験した生活者の方だけでなくお得意先からも高評価を頂き、開催日以降、様々なイベントや店頭での実施が複数決まっております。

一方、パッツパリュー株式会社では、店舗開発事業におけるサービスレベルを向上させることに注力したものの、契約形態の一部変更等により管理店舗数は212店舗となっております。また、商品開発部では既存商品の拡販に努めるとともに、「あ！これいいね」をコンセプトに生活者に支持される価値ある商品開発を継続しており、ペットの抜け毛対策シリーズ第二弾として『毛が付きにくく、取れやすくなるスプレー』のリニューアル商品および人気ブランド『激落ちくん®』とのコラボ商品『わんだふるクリーにゃー』を2025年10月に上市いたします。

株式会社I&Iでは、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓へ注力し、卸売事業として商品に様々な価値を付け、お客様の心を惹きつける販売促進企画に注力いたしました。また、お客様のウォンツを叶える商品をお届けすべく立ち上げたオリジナルブランド『ShareZ(シェアーズ)』からも、第二弾商品として冷凍製法のペットフード(フレッシュミール)となる『ShareZ まごころごはん』を2025年10月以降、店頭または専用サイトにて順次販売開始いたします。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は、一部のお得意先様における取引内容の変更等により528億7千5百万円(前年同期比0.9%減)となりました。また、継続的な売上・利益成長を見据え、インフラ構築としての物流センター並びに各種設備への投資、人的資本経営の実践による社員のエンゲージメント向上や次世代を担う多様な人財の確保などを行った結果、営業利益は6億7千7百万円(前年同期比20.0%減)となりました。

経常利益は6億8千万円(前年同期比20.1%減)となり、親会社株主に帰属する中間純利益は4億5千4百万円(前年同期比35.9%減)となりました。

なお、当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ58億2千万円増加し、398億8千5百万円となりました。これは、主に現金及び預金が19億1千6百万円、受取手形及び売掛金が31億1千万円、商品が1億9千3百万円、未収入金が3億8千6百万円、投資有価証券が1億2千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

受取手形及び売掛金が増加した要因は、主に当中間連結会計期間末が金融機関の休日であることに伴い、当該日に銀行振込で回収予定の売掛金の回収が、一部翌月に繰延べられたことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ53億8千万円増加し、279億6千5百万円となりました。これは、主に短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が60億5千1百万円、未払金が8億2千2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

支払手形及び買掛金が増加した要因は、主に当中間連結会計期間末が金融機関の休日であることに伴い、当該日に銀行振込で支払予定の買掛金の支払いが、一部翌月に繰延べられたことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億4千万円増加し、119億1千9百万円となりました。これは、主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19億1千6百万円増加し（前年同期は25億4千4百万円の増加）、61億3千7百万円となりました。これは、投資活動によるキャッシュ・フローが1億5千4百万円の支出超過となり、財務活動によるキャッシュ・フローが17億6百万円の支出超過となったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが37億7千7百万円の収入超過となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は37億7千7百万円となりました（前年同期は37億2千8百万円の収入超過）。これは、主に売上債権の増加額31億1千万円、棚卸資産の増加額1億9千3百万円、未収入金の増加額3億8千9百万円があったものの、税金等調整前中間純利益6億8千万円を計上したこと、仕入債務の増加額60億5千6百万円、未払金の増加額8億8千4百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は1億5千4百万円となりました（前年同期は4億3千9百万円の収入超過）。これは、主に無形固定資産の取得による支出1億4千3百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動の結果使用した資金は17億6百万円となりました（前年同期は16億2千3百万円の支出超過）。これは、主に短期借入金の純減額16億円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,075,546	6,114,546	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,075,546	6,114,546	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2025年10月3日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬による新株式発行による発行済株式数39,000株を含めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年3月1日～ 2025年8月31日	-	6,075,546	-	2,012,726	-	1,955,914

(注)2025年10月3日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が39,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,096千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,105	18.31
高橋 一彦	兵庫県芦屋市	380	6.30
エコートレーディング共栄会	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号	332	5.51
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	220	3.65
石見 健太	東京都港区	143	2.37
ティーアール株式会社	兵庫県芦屋市上宮川町1番1-803号	129	2.14
エコートレーディング従業員持株会	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号	112	1.86
高橋 明裕	兵庫県芦屋市	100	1.66
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	89	1.48
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	81	1.35
計	-	2,693	44.63

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,027,700	60,277	-
単元未満株式	普通株式 7,546	-	-
発行済株式総数	6,075,546	-	-
総株主の議決権	-	60,277	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エコートレーディング株式会社	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号	40,300	-	40,300	0.66
計	-	40,300	-	40,300	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,221,255	6,137,404
受取手形及び売掛金	21,821,703	³ 24,932,393
商品	3,286,631	3,479,877
貯蔵品	8,007	7,926
未収入金	2,557,224	2,943,445
その他	112,349	117,301
貸倒引当金	16,821	5,518
流動資産合計	31,990,350	37,612,830
固定資産		
有形固定資産	961,984	966,046
無形固定資産	133,934	208,149
投資その他の資産	² 979,166	² 1,098,580
固定資産合計	2,075,086	2,272,777
資産合計	34,065,436	39,885,608
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,101,321	³ 21,152,955
短期借入金	3,250,000	1,650,000
未払金	3,139,493	3,962,322
未払法人税等	286,006	239,393
賞与引当金	131,499	90,622
役員賞与引当金	42,500	-
その他	255,566	414,978
流動負債合計	22,206,388	27,510,272
固定負債		
その他	379,455	455,708
固定負債合計	379,455	455,708
負債合計	22,585,843	27,965,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,012,726	2,012,726
資本剰余金	1,977,314	1,977,141
利益剰余金	7,247,096	7,610,688
自己株式	45,384	45,384
株主資本合計	11,191,752	11,555,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268,916	351,517
その他の包括利益累計額合計	268,916	351,517
非支配株主持分	18,922	12,939
純資産合計	11,479,592	11,919,627
負債純資産合計	34,065,436	39,885,608

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月 31日)
売上高	53,371,186	52,875,640
売上原価	47,238,109	46,873,780
売上総利益	6,133,076	6,001,859
販売費及び一般管理費	5,285,863	5,324,269
営業利益	847,212	677,589
営業外収益		
受取利息	775	854
受取配当金	7,598	7,955
業務受託料	12,802	15,329
その他	7,888	6,476
営業外収益合計	29,065	30,616
営業外費用		
支払利息	11,394	22,672
その他	12,749	5,074
営業外費用合計	24,144	27,747
経常利益	852,134	680,458
特別利益		
固定資産売却益	205,765	-
特別利益合計	205,765	-
特別損失		
固定資産除却損	919	134
特別損失合計	919	134
税金等調整前中間純利益	1,056,981	680,323
法人税、住民税及び事業税	264,202	199,130
法人税等調整額	85,712	29,526
法人税等合計	349,915	228,656
中間純利益	707,065	451,667
非支配株主に帰属する中間純損失()	974	2,465
親会社株主に帰属する中間純利益	708,040	454,132

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純利益	707,065	451,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,897	82,600
その他の包括利益合計	16,897	82,600
中間包括利益	690,168	534,268
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	691,143	536,733
非支配株主に係る中間包括利益	974	2,465

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,056,981	680,323
減価償却費	35,819	46,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,331	11,303
賞与引当金の増減額(は減少)	124,965	40,877
役員賞与引当金の増減額(は減少)	85,000	42,500
受取利息及び受取配当金	8,374	8,810
支払利息	11,394	22,672
固定資産売却益	205,765	-
売上債権の増減額(は増加)	2,579,126	3,110,690
棚卸資産の増減額(は増加)	585,422	193,165
未収入金の増減額(は増加)	443,300	389,475
仕入債務の増減額(は減少)	6,038,643	6,056,887
未払金の増減額(は減少)	965,766	884,203
未払消費税等の増減額(は減少)	99,322	55,037
その他	1,868	84,839
小計	3,981,790	4,033,441
利息及び配当金の受取額	8,374	8,810
利息の支払額	12,118	19,396
法人税等の支払額	249,806	254,392
法人税等の還付額	-	9,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,728,239	3,777,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,930	7,605
有形固定資産の売却による収入	454,100	-
無形固定資産の取得による支出	6,679	143,001
投資有価証券の取得による支出	5,262	5,301
投資有価証券の売却による収入	-	4,203
その他	22,964	3,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,192	154,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,691
短期借入金純増減額(は減少)	1,500,000	1,600,000
配当金の支払額	112,156	90,517
その他	11,170	12,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,623,327	1,706,896
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,544,104	1,916,148
現金及び現金同等物の期首残高	4,060,023	4,221,255
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,604,128	6,137,404

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
受取手形割引高	985,872千円	324,365千円
電子記録債権割引高	-千円	273,138千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
投資その他の資産	2,579千円	2,579千円

3 中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
受取手形	-千円	329千円
電子記録債権	-千円	861,894千円
支払手形	-千円	59,955千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
荷造運搬費	2,629,519千円	2,636,183千円
貸倒引当金繰入額	6,496千円	11,098千円
報酬及び給料手当	1,166,527千円	1,172,625千円
賞与引当金繰入額	90,200千円	89,200千円
退職給付費用	14,983千円	14,052千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	6,604,128千円	6,137,404千円
現金及び現金同等物	6,604,128千円	6,137,404千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2024年3月1日 至2024年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	113,355	19	2024年2月29日	2024年5月23日	利益剰余金

(注) 2024年5月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月9日 取締役会	普通株式	90,555	15	2024年8月31日	2024年11月8日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	90,540	15	2025年2月28日	2025年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	90,528	15	2025年8月31日	2025年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2024年3月1日 至2024年8月31日)及び当中間連結会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり中間純利益	117円90銭	75円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	708,040	454,132
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	708,040	454,132
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,005,472	6,035,556

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....90,528千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年11月10日

(注) 2025年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月9日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船田 祐貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。